

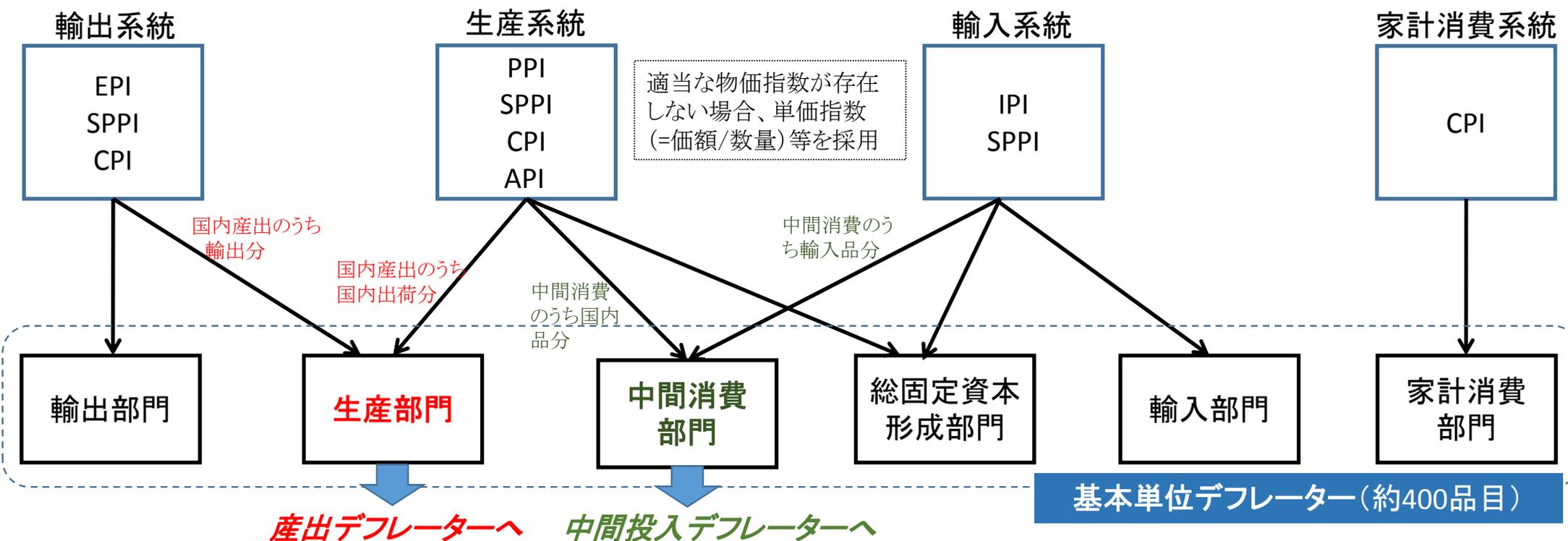
SNAにおけるデフレーター推計について

平成28年9月16日
内閣府経済社会総合研究所

基本単位デフレーター①

基本単位デフレーターとは

- SNAにおいて、生産・支出系列の実質化を行うための基本となる最小単位の価格指数
- 約400の品目（「産業連関表」に準拠）について、それぞれ生産、輸入、輸出、家計消費、総固定資本形成、中間消費の6部門ごとに作成。建設のほか、政府等の非市場サービスのデフレーター等は別途推計（次頁参照）



(注)EPIは輸出物価指数、IPIは輸入物価指数、PPIは国内企業物価指数、SPPIは企業向けサービス価格指数、CPIは消費者物価指数、APIは農業物価指数を示す。

基本単位デフレーター②、その他

基本単位デフレーターのうち投入コスト型デフレーター

- 適当な物価指数が存在せず、単価指数等での対応も困難な品目については、投入コスト型のデフレーターを採用
- 具体的には、中間投入部分と付加価値部分に分け、前者は前頁の「中間消費部門」基本単位デフレーター(品目別)、後者は「毎月勤労統計」における該当産業の給与指数を使用
(例)介護(施設)、冠婚葬祭業、対企業民間非営利団体、自然科学研究機関 等
※ただし、介護(施設)は本年末の基準改定より、CPIの対応する指数を適用する予定

建設デフレーター

- 品質を特定した産出価格(output price)を時系列で直接把握することが困難なため、投入コスト型により推計
- 木造住宅、木造非住宅、非木造住宅、非木造非住宅、建設補修、その他建設の6品目ごとに、資材投入部分と付加価値部分に分け、前者は前頁の「中間消費部門」基本単位デフレーター(品目別)、後者は「毎月勤労統計」における建設業の給与指数を使用

非市場サービスのデフレーター(例 政府)

- 国際基準で示されている手法の一つとして、投入コスト型により推計
- 政府サービスは、教育、下水道、廃棄物処理、学術研究機関、公務ごとに推計

$$\text{生産デフレーター} = \frac{\text{名目生産額}}{\text{実質生産額}} = \frac{\text{中間消費} + \text{間接税} + \text{固定資本減耗} + \text{雇用者報酬}}{\frac{\text{中間消費} + \text{間接税}}{\text{中間消費デフレーター}} + \frac{\text{固定資本減耗}}{\text{総固定資本形成デフレーター}} + \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{雇用者報酬デフレーター}}}$$

中間消費デフレーターは、「中間消費部門」基本単位デフレーター(品目別)や建設補修デフレーター、雇用者報酬デフレーターは公務の場合、「国家公務員給与等実態調査」等から作成

産業別実質値、デフレーター

産業別の産出(V表)

産業 \ 品目	品目A	品目B	産業計
産業A	主産物	副次生産物	
品目計			

品目別実質産出
= 品目別名目産出 / 品目別生産デフレーター

産業Aの実質産出
= 実質主産物産出
+ 実質副次生産物産出

産業別産出デフレーター
= 名目産出 / 実質産出

産業別の中間投入(U表)

産業 \ 品目	産業A	品目C	品目D	産業計
品目C				
品目D				
産業計				

基本単位デフレーター

品目別実質投入
= 品目別名目投入 / 品目別中間消費デフレーター

産業Aの実質投入
= Σ 品目別実質投入

産業別投入デフレーター
= 名目投入 / 実質投入

産業別実質付加価値
= 実質産出 - 実質投入
※ダブルデフレーション法

論文の御指摘事項について(1)

1. デフレーター作成手法の情報開示

- 現状、デフレーターの作成方法について、「推計手法解説書」にその枠組みを示しているが、統計利用の観点から、さらなる開示が課題であることは認識
- 年末の基準改定の後、各物価統計(CGPI、SPPI、CPI等)について、具体的にどの部門にどの個別指数を採用しているかの情報開示を拡充することを検討

2. 物価統計作成部局との連携

(日本銀行)

- CGPIやSPPIの基準改定の機会に内閣府から日銀への要望を実施。SNAに必要な品目の価格指数の調査が開始／開始に向けた検討・研究がなされている
- ①日銀担当者を研究協力者として委嘱し、共同でデフレーター推計の改善を図るとともに(平成22年度～)、②日銀から出向者を受け入れ、デフレーター推計を担当いただくといった連携を強化(平成26年度～)

論文の御指摘事項について(2)

2. 物価統計作成部局との連携(続き)

(総務省)

- CPIの基準改定の機会に、改定内容について事前に情報共有を行うとともに、内閣府から総務省への要望を実施し、一部実現している

3. サービス部門のデフレーター

- 非市場サービスのうち教育について、実質産出額をアウトプット(例:生徒数等)ベースで計測するという考え方について、基準改定の後、今後の課題として研究を行うことを検討
- その他、実質値・デフレーターの把握に改善の余地があるサービスの部門について、物価統計担当部局への働きかけとともに、研究を進めることを検討